

新型コロナウイルス感染症への 対応について

目次

- 三条市における新型コロナウイルスの感染状況と感染予防の取組 …… 資料No. 1
- 新型コロナワクチン接種の状況 …… 資料No. 2
 - 1 これまでの接種状況等 …… 1
 - 2 3回目接種の実施計画 …… 4
- 新型コロナウイルス感染症に対する経済対策の取組 …… 資料No. 3
 - 1 下支え期の取組 …… 1
 - 2 回復期の取組 …… 2

三条市における新型コロナウイルスの感染状況と感染予防の取組

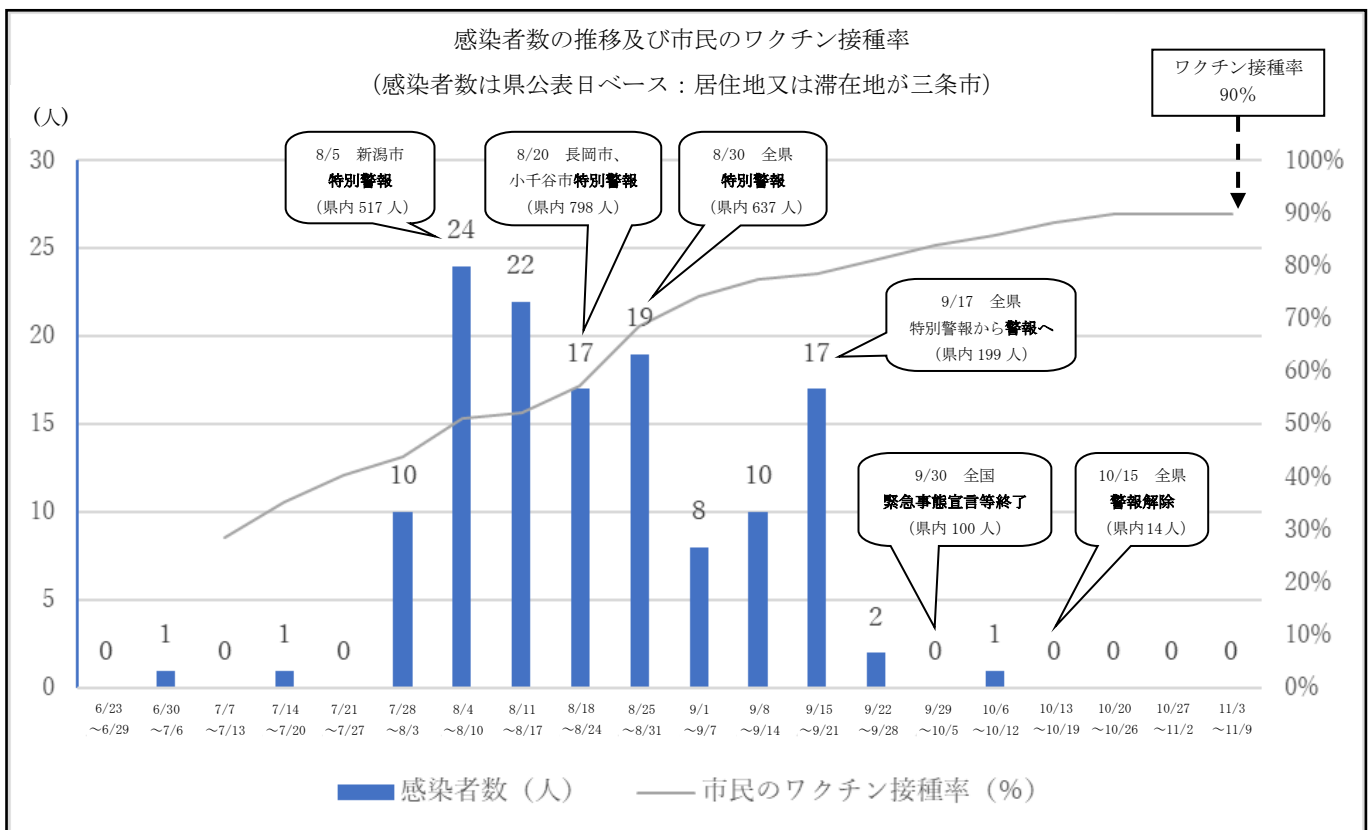
三条市では4月下旬から5月下旬にかけて新型コロナウイルスの感染拡大が見られたのち、6月以降一旦は落ち着きを取り戻した。しかし、従来株に比べ感染力が強いとされるデルタ株への置き換わりによって、7月以降いわゆる「第5波」による感染が広がる中、本市においても7月下旬から再び感染者数が増加し、8月上旬から中旬にかけては週当たり20人を超える新規感染者が確認された。

この間、新潟県内でも感染が広がり、8月5日に新潟市を対象とした県独自の特別警報が発令されたことを皮切りに、長岡市、小千谷市にも特別警報が発令され、8月30日には県内全域を対象に特別警報が発令された。これを受け本市では9月3日から16日までの間、一部を除く公共施設の利用中止や主催イベントの中止、延期などの措置を講ずるとともに、急ピッチで進めてきたワクチン接種の更なる加速化を図るなど感染拡大防止に努めてきた。

こうした中、全国的にもワクチン接種率の向上や基本的な感染予防対策の普及により、9月以降は新規感染者数の減少が顕著となったことなどから、国は4月23日から発令していた緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を9月30日で全て解除した。

本市も国の動向を踏まえるとともに、市民のワクチン接種が進むなど環境に変化が見られたことから、1月から市民にお願いしてきた県境を越えた往来の自粛呼び掛けを9月末で解除することと併せて、基本的な感染予防対策を講じた上で明るく前向きな日常に向けて歩みを進めるようメッセージを発出するなど、感染予防と日常生活の回復との両立に努めてきた。

今後とも国県等の動向を見極めた上で、ワクチンの追加接種（3回目接種）の円滑な実施に向けて着実に準備を進めることと併せて、コロナ禍により低迷が続く市内経済の回復を後押しする効果的な経済対策を講じていく。



【県独自の特別警報拡大に伴う対応（9月3日から16日まで）】

県の特別警報及び県立施設・学校での対応等を踏まえ、次のとおり対応した。

○施設利用

公共施設は、行政、保育サービスの提供や、飲食物、生活必需品の販売等を行う施設を除き、利用を中止（57施設）

○イベント実施

新型コロナワクチン接種や各種がん検診など、感染対策を講じた上で遅滞なく実施すべきものを除き、中止又は延期（142イベント）

○小中学校

原則、すべての部活動を休止。修学旅行を延期。体育祭は生徒と教職員のみによる無観客での実施又は中止とし、実施に当たっては、接触の多い競技は避けるなど対応

○保育所等

外部の方が参加する行事は中止又は延期

【自宅療養者や濃厚接触者の自宅での生活支援（ほっとデリバリー）（9月18日から）】

新型コロナウイルス感染症に感染した方の自宅療養中の生活と、濃厚接触者の自宅待機中の生活を支援するため、必要な食料品や日常生活用品等の宅配事業を開始した。

○対象者（世帯）

自宅療養する新型コロナウイルス感染症の陽性者、又は自宅待機する濃厚接触者がいて、他に買い物に行ける方がいない世帯

○内容・費用負担

商品ラインナップから2万円相当を上限として補助（2万円相当を超えた分は自己負担）し、経過観察期間中の2週間につき1回自宅に配送

区分	商品代	配送料
自宅療養者	三条市負担	三条市負担
濃厚接触者	自己負担	三条市負担

○実施期間

9月18日から当分の間

○実施業者

商品発注先：イオン三条店 商品運搬：三条タクシー(株)、日の丸観光タクシー(株)

○利用状況（11月9日現在）

利用件数4件（自宅療養者4件、濃厚接触者0件） 補助額86,679円（商品運搬料含む。）

【緊急事態宣言の解除等に伴う対応（10月1日から）】

○感染拡大が見られる都道府県との往来などの自粛要請を終了（要請期間：1月5日から9月30日まで）

○「新型コロナウイルス感染症に係る施設利用及びイベント等実施方針」を見直し、市内の施設利用及びイベント等への参加をお断りする方を、国が緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置を発令した都道府県に居住する方などに限定

○三条市が明るく前向きな日常に進めるよう、市民に対し市長メッセージを发出

【PCR 検査費用助成】

○市民向け

(令和3年11月9日現在)

対 象 者	①	・65歳以上の高齢者 ・基礎疾患を有する人
	②	・新たに介護施設に入所する人 ・在宅の介護サービス利用者で、対象地域の居住者との接触などにより感染の不安がある人
	③	冠婚葬祭などやむを得ない事情により対象地域との往来をした人又はその同居者等
	④	大学等の受験や就職活動により対象地域との往来をした学生
助成対象 期 間	①、②	令和2年11月18日から実施
	③、④	令和3年1月8日から実施
自己負担額	①、③	検査費用から8,000円を引いた額
	②	2,000円
	④	検査費用から12,000円を引いた額
件 数 (合計)		365件
助成額 (合計)		3,615,140円

○企業向け

(令和3年11月9日現在)

対 象 者	市内事業所で次のいずれかの要件を満たす者	
	①	業務で県外へ出張又は県外からの来訪者の対応をした従業員等
	②	事業所内に新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した際の濃厚接触者以外の従業員等
助成対象 期 間	①	令和2年9月1日から実施
	②	令和3年4月1日から実施
助成上限額		8,000円/検体
助 成 対 象 検体上限数	①	従業員数
		・20人未満 15検体
・20人以上100人未満 30検体		
・100人以上 50検体		
	②	検体数上限なし
件 数 (合計)		261件
助成額 (合計)		15,562,842円

新型コロナウイルスワクチン接種の状況

1 これまでの接種状況等

(1) 接種体制及び接種実績

種 類	内 容
集団接種	<p>ア 市事業での接種</p> <p>○期間 令和3年4月28日(水)から11月14日(日)まで</p> <p>○会場 総合福祉センター、栄保健センター、下田保健センター、 体育文化会館、三条市立大学、ジオ・ワールド・ビップ</p> <p>○区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行接種(65歳以上の自治会長、民生委員・児童委員等) <p>実施日 [1回目] 4月28日(水)、5月2日(日) [2回目] 5月22日(土)、23日(日)</p> <p>会 場 総合福祉センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常接種 <p>実施回数 86回</p> <p>実 施 日 5月26日(水)から11月14日(日)まで</p> <p>会 場 総合福祉センター、栄保健センター、下田保健センター、 体育文化会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模接種 <p>実施日 [1回目] 6月19日(土)、20日(日)、7月3日(土)、4日(日) 7月17日(土)、18日(日) [2回目] 7月10日(土)、11日(日)、24日(土)、25日(日) 8月7日(土)、8日(日)</p> <p>会 場 三条市立大学、体育文化会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12歳から15歳まで(小学6年生から中学3年生まで)への接種 <p>実施日 [1回目] 9月25日(土)、26日(日) [2回目] 10月16日(土)、17日(日)</p> <p>会 場 ジオ・ワールド・ビップ</p> <p>イ 県事業(大規模ワクチン接種センター)での接種</p> <p>○期間 7月3日(土)から9月26日(日)まで</p> <p>○会場 燕三条地場産業振興センター</p> <p>○区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行接種 [1回目] 7月3日(土)、4日(日) [2回目] 7月31日(土)、8月1日(日) ・通常接種 [1回目] 8月7日(土)、8日(日)、28日(土)、29日(日) [2回目] 9月4日(土)、5日(日)、25日(土)、26日(日) <p>ウ 接種実績(ア及びイの合計 11月9日現在)</p> <p>81,701回(市外の住民含む。)</p>

種 類	内 容																
個別接種	<p>ア 通常接種</p> <p>○期間 令和3年5月24日（月）から11月14日（日）まで</p> <p>○会場 市内35医療機関</p> <p>イ 12歳から15歳まで（小学6年生から中学3年生まで）への接種</p> <p>○期間 10月11日（月）から</p> <p>○会場 市内10医療機関（小児科医等、11月以降は4診療所で実施）</p> <p>ウ 接種実績（ア及びイの合計 11月9日現在） 50,687回（市外の住民含む。）</p>																
施設接種	<p>ア 期間 令和3年6月1日（火）から9月21日（火）まで</p> <p>イ 対象 市内50高齢者・障がい者施設</p> <p>ウ 接種実績 6,905回（市外の住民含む。）</p> <p>（接種内訳）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>市内</th> <th>市外</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上 （主に施設利用者）</td> <td>3,704</td> <td>670</td> <td>4,374</td> </tr> <tr> <td>65歳未満 （主に施設従事者）</td> <td>1,671</td> <td>860</td> <td>2,531</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,375</td> <td>1,530</td> <td>6,905</td> </tr> </tbody> </table> <p>（回）</p>	区分	市内	市外	計	65歳以上 （主に施設利用者）	3,704	670	4,374	65歳未満 （主に施設従事者）	1,671	860	2,531	計	5,375	1,530	6,905
区分	市内	市外	計														
65歳以上 （主に施設利用者）	3,704	670	4,374														
65歳未満 （主に施設従事者）	1,671	860	2,531														
計	5,375	1,530	6,905														

(2) 接種に係る支援

ア 予約支援

(ア) インターネット予約のサポート
<p>三条庁舎、各サービスセンター、地区公民館及び大崎会館の12か所でインターネット予約を代行するとともに、金融機関等の協力により、営業先でインターネット予約を支援</p> <p>○期 間 令和3年5月6日（木）から</p> <p>○予約数 4,514件（11月9日現在）</p>
(イ) 障がい者用コールセンターの設置
<p>障がいがある方からのワクチン接種に係る相談及び予約支援を行うため、専用のコールセンターを福祉課内に設置</p> <p>○期 間 令和3年4月1日（木）から10月18日（月）まで</p>

イ 会場までの移動支援

自宅から会場までのタクシー移動（市内事業者のみ）に係る費用の一部を市が負担

- ・市負担額 1人につき1回片道500円割引×4回（複数人での利用可）
- ・利用状況 6,434件（片道を1件として集計）、接種者の利用率2.3%（11月9日現在）

ウ 子どもの一時預かり

(ア) 集団接種、個別接種における子どもの一時預かり、一時保育
1歳から小学校就学前までの児童を対象に接種時の一時預かり等を無料で実施
○期 間 令和3年9月1日(水)から11月14日(日)まで
○一時預かり 子育て支援センター6施設 (月曜から金曜まで、午前8時30分から午後4時まで)
○一時保育 子育て拠点施設2施設 (土日祝日、午前8時から午後6時まで)
○利用者 18人(11月9日現在)
(イ) 県事業(大規模ワクチン接種センター)における子どもの一時預かり
大規模ワクチン接種センター(燕三条地場産業振興センター)に保育ルームを設置
○利用者 142人(燕市民14人含む。)

エ 外国人への対応

市内在住の外国人約250人を対象に、通訳を配置して集団接種を実施

- ・会場 総合福祉センター
- ・実施日 [1回目] 9月11日(土)、12日(日)
[2回目] 10月2日(土)、3日(日)

(3) 接種の予約キャンセル対応(ダッシュで接種)

予約のキャンセルが出た場合にそのワクチンを無駄にしないため、メール配信サービス及び予約サイトを活用し、市民からキャンセル待ちの登録を受け付け、連絡が取れた順にキャンセル分のワクチンを接種する。(令和3年7月19日運用開始)

- ・接種者数 116人(11月9日現在)

(4) 市民のワクチン接種状況(令和3年11月9日現在) (人)

区分	12～15歳	16～39歳	40～59歳	60～64歳	65歳以上	合計
1回目のみ 接種(①)	169	750	563	60	136	1,678
2回目まで 接種(②)	2,172	17,214	22,263	5,672	29,363	76,684
合計 (③=①+②)	2,341	17,964	22,826	5,732	29,499	78,362
接種対象者 (④)	3,262	20,959	25,412	6,167	31,311	87,111
接種率 (③/④)	71.8%	85.7%	89.8%	92.9%	94.2%	90.0%

※ 接種対象者は令和3年3月31日現在

2 3回目接種の実施計画

国からの通知により、新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）に向けた接種体制の構築や今後の見通しが示されたことから、三条市においても3回目接種の実施に当たり、次のとおり対応する。

(1) 3回目接種の方向性

ア 接種対象者

2回目接種を終了した者のうち、おおむね8か月以上経過した方全員

イ 実施方針

(ア) 医療従事者への個別接種等
① 病院の医療従事者は、病院での個別接種で実施
② 診療所の医療従事者は、県央医師会応急診療所での個別接種で実施
③ その他の医療従事者等（歯科衛生士、薬剤師、消防士等）は、三条市が実施する集団接種で実施
(イ) 住民接種
① 個別接種と集団接種を併用し、高齢者施設及び障がい者施設の入所者等は、入所施設での接種を実施
② 集団接種は体育文化会館を主会場とし、栄体育館及び下田体育館の計3会場で大規模接種として実施

ウ 実施時期

(ア) 医療従事者への個別接種等
① 病院の医療従事者は、12月から接種開始（新潟県が調整）
② 診療所及びその他の医療従事者等（歯科衛生士、薬剤師、消防士等）は、令和4年1月から接種開始（三条市が調整）
(イ) 住民接種
① 個別接種 令和4年2月中旬以降、準備の整った医療機関から接種開始
② 集団接種 令和4年2月下旬から接種開始
③ 施設接種 入所者及び施設従事者は、令和4年2月下旬から接種開始

(2) 個別接種及び集団接種の予約受付等

ア 65歳以上の方

コールセンターの混雑緩和のため、接種方法について希望を確認し、集団接種を希望する方については予約を取らず、日時、場所を市があらかじめ指定する。個別接種を希望する方については、これまで同様に予約制とする。

イ 64歳以下の方

これまでの主な予約方法がインターネットによる予約となっていたことから、コールセンターでの電話予約も混雑なく対応可能と想定されるため、個別接種、集団接種ともにこれまで同様に予約制とする。

(3) 今後のスケジュール

2回目接種を終了した者のうち、おおむね8か月以上が経過する方に順次接種券等を発送し、3回目接種を実施する。

日 程	内 容
令和3年 11月下旬	医療従事者へ接種券等を発送 65歳以上の対象者に希望する接種方法等について確認
12月中旬	医療従事者の接種開始
令和4年 1月下旬	一般の接種対象者へ接種券等の発送及び予約の開始 (以降は接種対象となる前月下旬に接種券等を順次発送)
2月中旬	準備の整った医療機関から個別接種の開始
2月下旬	集団接種と施設接種の開始

新型コロナワクチン接種に係る職域接種の状況等及び
追加接種（3回目接種）の対象者等について

1 企業等による職域接種

(1) 三条商工会議所による職域接種

実施日 [1回目] 9月10日(金)、11日(土)、12日(日)

[2回目] 10月8日(金)、9日(土)、10日(日)

会場 三条商工会議所

(2) ホクリク総業による職域接種

実施日 [1回目] 9月4日(土)、11日(土)

[2回目] 10月2日(土)、9日(土)

(3) 接種実績（(1)及び(2)の合計）

7,650回（市外の住民含む。）

2 3回目接種に係る対応方針

(1) 国からの事務連絡等

○令和3年9月22日付け厚生労働省事務連絡

「追加接種については、2回目接種を終了した者のうち、おおむね8か月以上経過した者を対象に、追加接種を1回行うことを想定している。」



○令和3年11月15日開催厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会

「追加接種の接種間隔に関しては、海外の状況や自治体の準備期間も考慮して、2回目接種完了からおおむね8か月以上後のままとする。ただし、地域の感染状況等を踏まえて自治体の判断により、8か月より前に追加接種を実施する場合には、薬事承認の内容を踏まえ、6か月以上の間隔をあける。」



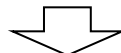
○令和3年11月16日付け厚生労働省事務連絡

「追加接種は、初回接種を受けた18歳以上の全ての住民を対象として、1回行うこと。接種間隔については、初回接種の完了から原則8か月以上とすること。」

(2) 三条市の対応方針（全員協議会資料配布 [令和3年11月12日]後の変更点）

国からの事務連絡等を踏まえ、3回目接種対象者を次のとおり変更する。

【変更前】 2回目接種を終了した者のうち、おおむね8か月以上経過した方全員



【変更後】 2回目接種を終了した者のうち、原則8か月以上経過した18歳以上の方

新型コロナウイルス感染症に対する経済対策の取組

市民のワクチン接種がおおむね完了するまでの「下支え期」には、市独自の「がんばろうSANJO 飲食店等サポート応援金」の助成や、県の特別警報発令に伴う営業時間短縮の要請に協力した飲食店等に対し「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給してきた。飲食店等での消費が拡大するよう、今後の「回復期」においては「SANJO安心なお店エールキャンペーン」を実施し、市内経済の回復を後押しする。

1 下支え期の取組

(1) がんばろうSANJO飲食店等サポート応援金の実施状況

新型コロナウイルス感染症の広がりにより業況が依然として低迷している事業者に対して、事業継続を下支えするため、店舗賃借料や光熱費等の一部を助成

ア 対象者

次の全ての条件を満たす者

(ア) 飲食店、宿泊業、道路旅客運送業等の正社員20人未満の事業者

(イ) 令和3年6月から11月までのいずれか連続する2か月間の各月売上高が、令和元年の同月比で30%以上減少している事業者

イ 対象期間

令和3年8月から11月まで

ウ 対象経費

店舗賃借料（1/4（上限月10万円））、上下水道料金、固定資産税等相当額（減免措置分を除く。）、光熱費（上限月5万円）

エ 予算額及び助成済額（11月9日現在）

予算額	助成済額
88,569千円	5,264千円

オ 申請期間

令和3年8月6日から12月28日まで

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の実施状況

ア 県知事による時短協力要請の内容

要請期間	令和3年9月3日0時から令和3年9月16日24時まで
対象施設	食品衛生法に定める営業許可を取得している次の施設 ① 接待を伴う飲食店 【具体例】キャバレー、スナック、パブ等 ② 酒類を提供する飲食店（カラオケ店を含む。） 【具体例】居酒屋、レストラン、バー等
要請内容	① 県の「にいがた安心なお店応援プロジェクト」認証店（申請中を含む。）に該当する飲食店 午前5時から午後9時までの時間短縮営業（酒類の提供は午後8時まで） ② ①以外の飲食店 午前5時から午後8時までの時間短縮営業（酒類の提供は午後7時まで） ※ 従前より上記の時間の範囲内で営業している店舗は協力要請の対象外

イ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の概要

(ア) 対象要件

- a 9月2日以前から対象施設の営業実態があり、申請時点において営業を継続していること
- b 要請期間の全ての日において、経営する全ての対象施設が営業時間短縮の要請に全面的に協力いただくこと

(イ) 支給額

売上高又は売上高の減少額に応じて額を決定

a 売上高方式の場合（中小企業に限る。）

前年度又は前々年度の 1日当たりの売上高	1日当たりの協力金額	対象 期間	1施設当た りの支給額
83,333円以下	2.5万円/日	14日間	35万円
83,333円超250,000円以下	1日当たりの売上高の3割		35～105万円
250,000円超	7.5万円/日		105万円

b 売上高減少方式の場合（売上高方式を採用しない中小企業又は大企業）

1日当たりの売上高 減少額	1日当たりの協力金額	対象 期間	1施設当た りの支給額
前年度又は前々年度と今 年度を比較した1日当た りの売上高の減少額	1日当たりの売上高減少 額の4割（上限20万円/日、 又は前年度若しくは前々年 度の1日当たり売上高の3 割のいずれか低い額）	14日間	最大280万円

(ウ) 申請期間

令和3年9月17日から11月19日まで

(エ) 予算額及び支給済額（11月9日現在）

予算額	支給済額
326,830千円	97,958千円

2 回復期の取組

○ 「SANJO安心なお店エールキャンペーン」

国の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の終了と県独自の警報が解除されたことを受け、依然として業績低迷が続いている地元飲食店等での消費を喚起し、市内経済の回復を後押しするための支援を行う。

(1) 内容

新潟県が実施している「にいがた安心なお店応援プロジェクト」の認証を取得している市内飲食店等のうち、本キャンペーンに参加する認証店（以下「参加認証店」という。）で利用できるプレミアム付の飲食券を発行する。

- ア 飲食券の種類 額面1,000円券の10枚綴り（10,000円分）
- イ 販売金額 8,000円（2,000円のプレミアム）
- ウ 発行冊数 10,000冊

エ 販 売 場 所 三条商工会議所、三条市役所（三条庁舎、栄庁舎、下田庁舎）及び
参加認証店等（予定）

オ スケジュール 販売期間：令和3年11月25日から12月25日まで（予定）

使用期間：令和3年11月25日から令和4年1月31日まで（予定）

(2) 事業主体

三条市、三条商工会議所、栄商工会、下田商工会を構成員とした三条安心なお店応援協議会（以下「協議会」という。）を組織して事業を行う。

(3) 予算（令和3年11月9日専決処分）

市が協議会へ負担金（23,000千円）を支出する。

（内訳）

・プレミアム分 20,000千円（2,000円×10,000冊）

・事務費 3,000千円

(4) その他

キャンペーンの詳細については協議会で決定し、ホームページや報道機関等を通じて随時周知する。